

平成 23 年度県政に関する県と市町村との意見交換会（会議の概要）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 意見交換

テーマ 1 「県地域防災計画の見直しについて」

県からの資料説明

< 県・加藤総務部長 >

県地域防災計画については、大変多岐にわたる修正・見直しが必要ということ。概要でも 6 ページになるので、時間の関係上、「岩手県地域防災計画の見直しの要点」により説明申し上げる。

（資料説明）

意見交換

< 宮古市・山本市長 >

何点か指摘というかお願いをしたい。

津波の想定について、我々のところには、沿岸地域に G P S 計がついているわけだが、今回、その情報が我々、市町村に伝わらなかった。

是非とも前から要望している事項であるが、直接、G P S 計の情報が各市町村に繋がるような形をとっていただきたい。これが一点目である。

二点目は、初期の段階で、物資等が不足するということではやはり大きな問題は、トイレの問題である。

簡易的なトイレをきちっと備えないと、一時期に 100 人、200 人の規模で避難するとトイレに行けなくなるので、是非ともこの中にトイレという言葉を付け加えて欲しい。

三点目は、避難のことについて、その地区の方々には訓練でどこに避難すればいいかわかるが、自分がよく知らない地域に行った方々、あるいは観光客の方々が来た時、どうしても避難する場所がわからないというような場所があるので、是非とも避難計画の中に標識や避難路等、わかりやすいような明示をしていくということを明記していただきたい。

それから最後に、その他の部分で、消防に係る方々・警察官等に今回殉職者が多いので、法規制まで必要かわからないが、最後まで残っていなければならない方々の安全確保対策をしっかりと整備してほしい。

< 県・加藤総務部長 >

G P S 計の情報提供については、その情報について災害関係機関間の共有を図る非常に重要な視点だと思うので、必要な対応を検討したい。

簡易トイレの設置の問題については、欠かせない問題なので、必要な位置づけ、どうい

った対応が必要か十分検討したい。

避難路・標識等の明示については、避難路の選定等の中で、標識であったり明示をわかりやすいものにするなど盛り込んでいきたい。

災害対応従事者の安全確保対策については、特に消防関係の殉職者が多く出たということで、安全対策をどのようにルール化できるのか、あるいは、設備を持たせることによって回避の機動性を持たせるといった議論も国等を中心に進んでいると聞いているので、そういった対応を踏まえ、市町村と相談し、必要な対策を打ち出していきたい。

<一戸町・稲葉町長>

説明資料第5の市町村の行政支援の中で、他の都道府県からの協力が書かれており、これまで、県外より災害発生時の短期的な支援、これからの復興時期の専門職員の派遣等をいただいている。

今、全国町村会の中で、常時30人くらい職員を確保したらどうかという検討を進めている。一つの県では無理だが、全国のスケールメリットを考えると可能ではないかという意見が出ている。

東南海地震がこれから起こるということも想定されており、その対象地域の町村からも必要性が上がり始めている。

そういった形の広域的な行政支援というのもあるので、もちろん具体化するかどうかはこれからの進め方によるわけだが、県にも知っておいてほしい。

<県・加藤総務部長>

全国の市町村を含め他の都道府県から大変な応援をいただいている。

今回そういう仕組みがない中で、非常に早い対応をしていただいた。

それについて、もっとシステム化しようという動きが、今、町村会の中であるという紹介をいただいたが、そういった仕組みが出来上がるよう、こちらとしても働きかけをしていかなければならないと思っているが、それも踏まえた上でこの際、防災対策は検討していきたい。

<陸前高田市・戸羽市長>

一つには、今回の津波で犠牲となった方の中に、障がい者が多くいるので、その辺の対策については文言として入れてほしい。

避難後のサポートで非常に困ったのが、慢性疾患を持っている方々の薬品の確保であるので、そういう部分もこの計画の中に盛り込んでいただきたい。特に、人工透析が必要な方々の医療の問題が大変であった。

それから、先ほどGPS計の話があり、我々、沿岸地域がこれまでも、国土交通省にお願いしてきて、国土交通省に進めていただいていたところだが、最終的なところ、市町村

との情報共有が完成していない中で被災した。我々も当然お願いをしていくけれども、県としても強力で早急に具現化が図られるよう働きかけていただきたい。

<県・加藤総務部長>

いずれも重要な問題なので、様々な関係部局とよく連携をとって、県として働きかけなり、必要な対応を防災の観点からしっかりと位置付けてやっていきたい。

<盛岡市・谷藤市長>

市町村の地域防災計画の見直しに関わり、これから情報収集や伝達体制の整備計画を立てるに当たって、防災無線をはじめとした伝達手段を確保していくのは相当の額の予算を要する。県の地域防災計画において、市町村の防災設備に対する財政的な支援についても盛り込んでほしい。

<県・加藤総務部長>

計画に規定しただけではやれといっても（難しい）、ということだと理解している。

県としても、財政的にも難しい面も抱えているが、国でも問題点を十分有しているので、そういった財政措置や国庫補助を市町村における整備が進むような対応について、市町村とも足並みを揃えて進めていきたい。

<釜石市・野田市長>

今回の津波は千年の一度と言われる大きな災害。そこで、明治 29 年当時の記録に目を通すと今回とまったく同じ場所が被害にあっていたりする。百年以上前と同じ事例が繰り返されたことについて非常に残念に思う。

被災された沿岸地域の市町村や後方支援をしている遠野市、住田町等と、この計画策定に当たり、密な連携を行い、反省・教訓などの経験を次の世代にどう生かすかというところを踏まえながら、策定すべきである。

沿岸の市町村の状況や教訓を取りまとめるような機会を作ってほしい。

<県・加藤総務部長>

県としても、そういった問題意識を持って、（計画の見直しを）進めてきたところであるが、まだ十分でないと思っている部分もある。

市町村や地域の経験や教訓を（地域防災計画に）どう生かせるかということについて、どういったやり方があるのか考えていきたい。

<奥州市・小沢市長>

三点ほどあり、一点目は、この見直し計画を立てる際に中核的に携わったメンバーの中

に女性が何人、入っていたのか。説明資料第2の避難計画・避難所支援等には女性を含めた弱者対策について書いてあるが、宮古市長が話されたトイレの問題もあり、避難所等における様々な問題等について、女性職員の視点を持って計画を作り上げていくような、きめ細かな配慮がなければ、結果的にハードは揃うがソフトの面が手落ちになってしまうのは明らかである。弱者に対する配慮ができる計画なのか、十分に考えていただきたい。

二点目は、盛岡市長が話された部分だが、電気が止まると情報が途絶すること。市町村が自家発電等を整備し、市全域のポイントと連絡が取れるようにするという点について、市町村で計画した際には、(県として) どのような支援ができるかが示されないと、あればいいなで終わってしまう。

三点目は、燃料のことだが、案の概要資料5ページの3行目に、「県は東北経済産業局長に要請する等により確保する」とあるが、今回の震災時にも要請したと思うが、まったく機能しなかった。非常時において、岩手でどう対応するのか、例えば隣接の都道府県等と常時連絡をとりながら対応して(燃料等を)確保する等の方策を練るべき。

災害は岩手だけを襲ってくるわけではないことから、岩手の防災計画が隣県とオーソライズされていなければ、県境にある市町村にあっては大変つらい場面が出てくるのかなと思う。行政区割りの目線だけでなく柔軟な発想をもって対応いただきたい。

< 県・加藤総務部長 >

一点目、女性の視点ということだが検討のメンバーには女性があまり入っていない。そういう点では、われわれの課題だと認識している。発災以来、女性からも含めて、いわゆる弱者の視点等については、様々な指摘を頂戴し、すくい上げてきたので、至らない点等について指摘を賜ればと思う。

二点目、電気・電力通電の重要性という指摘があった。実際にどう対応していくかが本質的な問題だと思っている。計画段階から具体的な運営要領、マニュアルの作成や、個別の事業の実施を進める中で、どうしたら進むのかをよく検討の上で、実際に体制づくりや整備が進むような対応策を考えていきたい。

三点目、燃料確保に関して、広域の視点が必要ではないかという指摘があった。これは県の地域防災計画ということで、現在は、県の中での検討が中心となっている。広域的な連携については、現在、今回の災害の特性を鑑み、様々な問題意識が出ており、北海道・東北知事会等で、防災体制づくり等、広域で連携・協力しての対応がクローズアップされている。近隣県と問題意識をよく共有し、方向性を合わせて、単独ではできないこともできるよう、話し合いや協議を進めていきたいと思う。

< 住田町・多田町長 >

今回の震災で非常に大変だったのが、指摘のとおり、通信・電気(の途絶)である。

特に、NTT回線については、宮古・釜石・大船渡という通信回線の流れになっている

そうで、住田町内では電線が切断されていないのに、宮古と大船渡の間が切断したために、電話や電気がストップしてしまった。一方、住田町の西側の奥州市や北側の遠野市は電気が点いているわけだ。北上山脈を越えて横断的な線路があれば、今回の事態は解消されやすいと思うので、大震災のための迂回路の整備についても、県から、民間通信事業者等への働きかけをお願いしたい。

テーマ2 「復興に向けた取組の推進について」

県からの資料説明

＜県・平井復興局副局長＞

「東日本大震災復興特別区域法」について（資料説明）

＜県・工藤環境生活部長＞

再生エネルギーの施策の方向性について（資料説明）

＜県・斉藤商工労働観光部長＞

いわてデスティネーションキャンペーンに向けた取組について（資料説明）

市町村からの取組事例の発表

＜北上市・高橋敏彦市長＞

NPO等との協働による被災地支援の取組事例（資料説明）

＜釜石市・野田武則市長＞

岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の取組及び釜石市における復旧・復興の取組事例

＜平泉町・菅原正義町長＞

世界遺産登録後の観光振興の取組事例（資料説明）

意見交換

＜大槌町・碓川豊町長＞

経費節減の観点から自治体クラウドは導入すべきと考えている。3次補正予算に対応して、2月9日までに手を上げなければならない。この条件として、複数の市町村でなければならないとされていることから、県内の市町村長の方々から賛同を賜りたい。

＜一戸町・稲葉町長＞

自治体クラウドについては、県町村会としても震災の前から準備し、去年の秋、総務省の担当者の方に来ていただき、各首長、その方向で進めようということとしており、できれば市長会にも賛同いただきたい。

3次補正に間に合うかどうかは別の話ではあるが、拡張可能なシステムとしてやっていただければ導入可能であると思う。

再生エネルギーについて、夢のある復興ということでまさにその方向で進むべきだと思うが、4月に原発が止まり、8月に買い取りが始まるということで、私の周りでも、20機くらい風車を建てたいという動きがあって、どうやって対応すべきかと考えている。

外部資本が来て、大きいのを作っても地元には金が流れない。ヨーロッパの先進地では、酪農家が風車を立てている例や市町村でやって地域にお金を回す例もあることから、県からもバックアップいただいて、地場資本による再生可能エネルギーの導入を進めることにより自立的なエネルギーの供給を行い、地域活性化を図っていけないものか。

<盛岡市・谷藤市長>

原発の避難者特例法の施行に伴って、福島から住民票を移されて避難されている方に対して、保育の実施に関する事務等の一部の行政サービスを盛岡市民同様に提供することとなった。

法の適用区域以外である県内の沿岸市町村から避難された方々に対しても、同様の扱いとする方針で、現在、態勢の整備を進めているが、こうした方々に対する行政サービスを提供していくに伴う経費について、支援を充実させていくという意味から、県として何らかの考えがあるか。

盛岡市は、福島から3百数十名、宮城から6百名を超える方、沿岸市町村からも含めると3千2百名、住民票を移さない人も含めると4千人を超えるほどが避難されている。

その方々に対する様々な支援措置をしていく上での、何らかの財政的支援が考えられないか。

(2点目は、)内陸への避難者に対する支援の充実を図るという観点から、先頃の東日本大震災津波復興基金の市町村への交付では、津波に伴う崩壊等そういうことについての比率で算出していると思うがその他の部分で、例えば、広域振興局を通じて、内陸に対しても一定枠を設けて交付するような、柔軟な対応を検討してほしい。

<県・堀江市町村課総括課長>

盛岡市長の発言の前段について、国から通知があり、全市町村にも案内しているが、その必要な経費は特別交付税で措置するとされているので、避難されている方々への行政サービスの提供をよろしくお願ひしたい。

<県・千葉政策地域部長>

後段については、制度要望として承る。

総評

<知事>

県地域防災計画の見直しについては、貴重な意見に感謝する。大変、参考になる。

復興に向けた取組の推進については、特区には3種類の計画があつて、これは大変ではあるが、必要な復興を進めていくため、また様々なチャンスを生かしていくために、県と市町村が力を合わせてやっていかなければならない。

再生可能エネルギーについては、この大震災前は、戦後で岩手が一番被害を受けた災害は、カスリン・アイオン台風だが、その後、国が北上川流域開発計画という法律で開発をやる体制を作り、5大ダムを直轄でやることが決まった。これと軌を一にして、県の企業局が出来て、県でも発電をするとか、工業用水を確保するとか、災害からの復旧・復興が、自然エネルギーの活用という展開につながるというような例が過去にあった。このように、再生可能エネルギーに関しても、今回は市町村により軸足を移した形で、50年に1度スケールの大きなことをやるチャンスなので、県も市町村としっかり連携をしていかなければならない。

観光DCも一大チャンスであり、またDCの後には、観光庁が東北観光博覧会というのを24年度に展開するということで、東北各地で地域資源を最大限発掘して、全国にさらに世界に見せていくという、今年は観光については一大勝負の年と断言している。このDCの時から、岩手の全市町村を裏返しにして全部見せるような勢いでいかなければならないと思うので、頑張ろう。

4 連絡事項

資料のとおり。質疑等なし。

- (1) 新しい公共支援事業の推進について（政策地域部）
- (2) 地域経済・雇用対策について（商工労働観光部）
- (3) 本格化する復旧・復興事業に向けた建設業対策について（県土整備部）

5 閉会